

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約の締結結果一覧表

別紙6

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）	契約の相手方とした理由		
1	黒姫山古墳歴史の広場管理業務	一式	R7. 4. 1	史跡黒姫山古墳歴史の広場及びガイダンス施設の清掃と管理ならびにガイダンス施設映像ホールの利用案内	公益社団法人堺市シルバー人材センター	2, 720, 384	世界遺産課	228-7014	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものである。本業務は、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
2	堺市博物館緑地除草清掃等業務	一式	R7. 4. 1	堺市博物館・茶室の庭園等の維持管理をするため除草清掃等の業務を行う。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	6, 361, 503円	学芸課	245-6201	高年齢者等の雇用安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは、同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就労を希望する高齢者に対し就労機会を提供することが、本市の政策目的達成に寄与するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	